毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
令和8年1月30日

第１４１１３号　　千　葉　県　報　　令和８年１月30日（金曜日）

主要目次

告示
○千葉県公営企業の業務状況の公表　一
○土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除　一
○土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定　一
○漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生のための同意の認定　一
○国土調査の成果の認証　一
○道路区域の変更　二
○土砂災害警戒区域の指定（二件）　二
○土砂災害特別警戒区域の指定（二件）　一一
公告
○里山活動協定の変更の認定　二〇
○都市計画土地区画整理事業の関係図書の縦覧（二件）　二一
○都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧　二一
特定調達公告
○入札公告（五件）　二一
○落札者等の公告（二件）　二一

告示

千葉県告示第四十七号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第四十条の二第一項の規定により、千葉県公営企業の業務状況を別冊のとおり公表する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊谷俊人

千葉県告示第四十八号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、令和七年千葉県告示第三百三十一号（土壌汚染対策法に基づく要措置区域の指定）で指定した特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域の全部について次のとおり指定を解除する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊谷俊人

一　指定を解除する区域　八千代市大和田新田字津金向六七二番一の一部及び六七二番七の一部（別図のとおり）

二　土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類　六価クロム化合物

三　当該区域において講じられた実施措置　土壌汚染の除去

（「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第四十九号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域を次のとおり指定する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊谷俊人

一　指定する区域　野田市木間ケ瀬字立山七九一番の一部及び字下羽貫一、八七九番九の一部（別図のとおり）

二　土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第二項の基準に適合していない特定有害物質の種類　鉛及びその化合物

（「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第五十号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第三項の規定により、次の加入区について同条第二項の規定による届出を審査した結果、同法第百十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

なお、同項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和八年二月三日から発生する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊谷俊人

東安房加入区、鴨川加入区及び天津小湊加入区

千葉県告示第五十一号

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、令和八年一月三十日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊谷俊人

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
長生郡睦沢町	平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで、令和二年五月二十六日から令和三年十二月二十八日まで及び令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで	長生郡睦沢町長楽寺及び森の全部並びに上之郷の一部）の地籍図及び地籍簿	長生郡睦沢町長楽寺及び森の全部並びに上之郷の一部の区域

千葉県告示第五十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、千葉県県土整備部道路環境課及び葛南土木事務所において、令和八年一月三十日から三週間、縦覧に供する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

一　道路の種類　県道

二　路線名　船橋行徳線

三　変更の区間並びに敷地の幅員及びその延長

区間	変更の前後別	敷地の幅員	延長
市川市妙典五丁目一一九番一地先から一二一番一地先まで	前	二〇・〇五メートルから二六・九一メートルまで	一三八・六二メートル
	後	一二・九三メートルから一八・〇一メートルまで	一三八・六二メートル

千葉県告示第五十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

区域の名称	指定の区域	
	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	
朝日ケ丘四	千葉市花見川区朝日ケ丘四丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二〇	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二一	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二二	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二三	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二四	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二五	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二六	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二七	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二八	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
長作町二九	千葉市花見川区長作町及び天戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
天戸町七	千葉市花見川区天戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
天戸町八	千葉市花見川区天戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
天戸町九	千葉市花見川区天戸町、長作町及び長作台二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
犢橋町一〇	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
犢橋町一一	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
犢橋町一二	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
犢橋町一三	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

犢橋町一四	千葉市花見川区犢橋町及び三角町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
三角町一	千葉市花見川区三角町及び柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏井町六	千葉市花見川区柏井町及び三角町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏井町七	千葉市花見川区柏井町及びこてはし台四丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏井町八	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏井町九	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏井町一〇	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
柏井町一一	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
畑町八	千葉市花見川区畑町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
畑町九	千葉市花見川区畑町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
畑町一〇	千葉市花見川区畑町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
浪花町五	千葉市花見川区浪花町及び瑞穂三丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野一	千葉市緑区おゆみ野二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野二	千葉市緑区おゆみ野二丁目及び鎌取町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野三	千葉市緑区おゆみ野三丁目、鎌取町及びおゆみ野四丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野四	千葉市緑区おゆみ野四丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野五	千葉市緑区おゆみ野六丁目及びおゆみ野中央八丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野六	千葉市緑区おゆみ野一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野中央一	千葉市緑区おゆみ野中央一丁目及び中央区南生実町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野中央二	千葉市緑区おゆみ野中央五丁目、おゆみ野中央六丁目、おゆみ野中央三丁目、おゆみ野二丁目及びおゆみ野有吉の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野中央三	千葉市緑区おゆみ野中央一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野中央四	千葉市緑区おゆみ野中央一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野中央五	千葉市緑区おゆみ野中央二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野中央六	千葉市緑区おゆみ野中央三丁目、おゆみ野中央二丁目、おゆみ野南二丁目及びおゆみ野南一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野南一	千葉市緑区おゆみ野南二丁目及びおゆみ野南五丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野南二	千葉市緑区おゆみ野南三丁目及びおゆみ野南二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野南三	千葉市緑区おゆみ野南三丁目及びおゆみ野南四丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野南四	千葉市緑区おゆみ野南六丁目及び大金沢町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

	す区域	
越智町一六	千葉市緑区越智町及び大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町一七	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町一八	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町一九	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町二〇	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町二一	千葉市緑区越智町及び市原市瀬又の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町二二	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町二三	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町二四	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
越智町二五	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
鎌取町一	千葉市緑区鎌取町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
刈田子町一	千葉市緑区刈田子町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
刈田子町二	千葉市緑区刈田子町及び椎名崎町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
刈田子町三	千葉市緑区刈田子町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
刈田子町四	千葉市緑区刈田子町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小食土町九	千葉市緑区小食土町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小食土町一〇	千葉市緑区小食土町及び小山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小食土町一一	千葉市緑区小食土町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小食土町一二	千葉市緑区小食土町及び大網白里市池田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小食土町一三	千葉市緑区小食土町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大木戸町九	千葉市緑区大木戸町、あすみが丘五丁目、大椎町及びあすみが丘六丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大木戸町一〇	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大木戸町一一	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大木戸町一二	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大木戸町一三	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大木戸町一四	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
椎名崎町四	千葉市緑区椎名崎町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
椎名崎町五	千葉市緑区椎名崎町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町三	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町四	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町五	千葉市緑区土気町、あすみが丘一丁目及びあすみが丘東一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町六	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町七	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

土気町八	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町九	千葉市緑区土気町及び下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町一〇	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町一一	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町一二	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町一三	千葉市緑区土気町及び上大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
土気町一四	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一一	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一二	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一三	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一四	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一五	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一六	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平山町一七	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
辺田町四	千葉市緑区辺田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
辺田町五	千葉市緑区辺田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
辺田町六	千葉市緑区辺田町及び平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
茂呂町四	千葉市緑区茂呂町及び市原市ちはら	急傾斜地の崩壊

	台西六丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
茂呂町五	千葉市緑区茂呂町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
茂呂町六	千葉市緑区茂呂町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
誉田町一	千葉市緑区誉田町一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
誉田町二	千葉市緑区誉田町三丁目及び誉田町二丁目並びに市原市瀬又の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
おゆみ野有吉一	千葉市緑区おゆみ野有吉及びおゆみ野中央三丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下大和田町五	千葉市緑区下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下大和田町六	千葉市緑区下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下大和田町七	千葉市緑区下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高津戸町一	千葉市緑区高津戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高津戸町二	千葉市緑区高津戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高田町一	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高田町二	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高田町三	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高田町四	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高田町五	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小山町七	千葉市緑区小山町の区域のうち、次	急傾斜地の崩壊

	の図面に示す区域	
上大和田町二	千葉市緑区上大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大金沢町八	千葉市緑区大金沢町及びおゆみ野南六丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大金沢町九	千葉市緑区大金沢町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大野台二	千葉市緑区大野台二丁目及び大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
板倉町七	千葉市緑区板倉町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
富岡町四	千葉市緑区富岡町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
富岡町五	千葉市緑区富岡町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
落井町二	千葉市緑区落井町及び中西町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下市場一	八千代市下市場一丁目及び下市場二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下市場二	八千代市下市場二丁目、勝田台南三丁目、勝田台南一丁目及び下市場一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
ゆりのき台一	八千代市ゆりのき台八丁目及び萱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
萱田町一	八千代市萱田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
萱田町二	八千代市萱田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
萱田町三	八千代市萱田町及び萱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
萱田町四	八千代市萱田町及び萱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
	ち、次の図面に示す区域	
吉橋四	八千代市吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉橋五	八千代市吉橋及び尾崎の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉橋六	八千代市吉橋及び大和田新田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉橋七	八千代市吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉橋八	八千代市吉橋及び緑が丘西八丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
吉橋九	八千代市吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
桑橋五	八千代市桑橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
桑橋六	八千代市桑橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
桑橋七	八千代市桑橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
勝田台南一	八千代市勝田台南二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
勝田台南二	八千代市勝田台南一丁目及び勝田台南二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上九	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上一〇	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上一一	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上一二	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上一三	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上一四	八千代市村上の区域のうち、次の図	急傾斜地の崩壊

村上一五	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大和田二	八千代市大和田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大和田三	八千代市大和田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大和田新田一	八千代市大和田新田及び吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大和田新田二	八千代市大和田新田及び緑が丘五丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大和田新田三	八千代市大和田新田及び吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
八千代台西一	八千代市八千代台西七丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
八千代台北一	八千代市八千代台北一五丁目及び八千代台東五丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本七	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本八	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本九	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本一〇	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本一一	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本一二	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本一三	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本一四	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
米本一五	八千代市米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
桑納八	八千代市桑納の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
高津一	八千代市高津の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐山三	八千代市佐山の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
勝田四	八千代市勝田及び勝田台三丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小池四	八千代市小池の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上高野三	八千代市上高野の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上高野四	八千代市上高野の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上高野五	八千代市上高野の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上高野六	八千代市上高野の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
神久保四	八千代市神久保の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
神久保五	八千代市神久保の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
神野三	八千代市神野及び米本の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
村上南二	八千代市村上南五丁目、村上及び勝田台北二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
島田七	八千代市島田及び桑納の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
島田八	八千代市島田及び神久保の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
島田台一	八千代市島田台、平戸及び島田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

麦丸六	八千代市麦丸の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
麦丸七	八千代市麦丸の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
八千代台東一	八千代市八千代台東三丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
平戸五	八千代市平戸の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
保品一	八千代市保品の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び千葉土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第五十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
一宮四七	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮四八	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮四九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五〇	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五一	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五二	長生郡一宮町一宮、いすみ市岬町谷上及び長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五三	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五四	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五五	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五六	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五七	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五八	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮五九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六〇	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六一	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六二	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六三	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六四	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六五	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六六	長生郡一宮町一宮及び本給の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六七	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六八	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
一宮六九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
綱田九	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
綱田一〇	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次	急傾斜地の崩壊

綱田一一	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
綱田一二	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
綱田一三	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
綱田一四	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
綱田一五	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
東浪見一一	長生郡一宮町東浪見及びいすみ市岬町中原の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
東浪見一二	長生郡一宮町東浪見及び綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷一四	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷一五	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷一六	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷一七	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷一八	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷一九	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
下之郷二〇	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二二	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二三	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二四	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次	急傾斜地の崩壊

岩井二五	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二六	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二七	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二八	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井二九	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井三〇	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
岩井三一	長生郡睦沢町岩井及び下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七一	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七二	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七三	長生郡睦沢町佐貫及び長南町市野々の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七四	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七五	長生郡睦沢町佐貫及び長南町小生田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七六	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七七	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七八	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫七九	長生郡睦沢町佐貫及び大上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫八〇	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊

佐貫八一	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫八二	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫八三	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫八四	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
佐貫八五	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷三八	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷三九	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四〇	長生郡睦沢町上之郷及びいすみ市岬町市野々の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四一	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四二	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四三	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四四	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四五	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四六	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四七	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四八	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷四九	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷五〇	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
上之郷五一	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
河須ケ谷一	長生郡睦沢町河須ケ谷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
河須ケ谷二	長生郡睦沢町河須ケ谷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
河須ケ谷三	長生郡睦沢町河須ケ谷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
北山田寺崎新田一	長生郡睦沢町北山田寺崎新田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
北山田寺崎新田二	長生郡睦沢町北山田寺崎新田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
寺崎五	長生郡睦沢町寺崎の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
小滝二	長生郡睦沢町小滝及び一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷木二一	長生郡睦沢町大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷木二二	長生郡睦沢町大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
大谷木二三	長生郡睦沢町大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
北山田一四	長生郡睦沢町北山田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
北山田一五	長生郡睦沢町北山田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
北山田一六	長生郡睦沢町北山田及び大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
北山田一七	長生郡睦沢町北山田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
妙楽寺三二	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊
妙楽寺三三	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、	急傾斜地の崩壊

	次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺三四	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺三五	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺三六	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺三七	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺三八	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺三九	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺四〇	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺四一	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺四二	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	
妙楽寺四三	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び長生土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第五十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
長作町二〇	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二一	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二二	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二四	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二五	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二六	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二七	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二八	千葉市花見川区長作町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
長作町二九	千葉市花見川区長作町及び天戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
天戸町七	千葉市花見川区天戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
天戸町八	千葉市花見川区天戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
天戸町九	千葉市花見川区天戸町、長作町及び長作台二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

犢橋町一〇	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
犢橋町一一	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
犢橋町一二	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
犢橋町一三	千葉市花見川区犢橋町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
犢橋町一四	千葉市花見川区犢橋町及び三角町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
三角町一	千葉市花見川区三角町及び柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
柏井町六	千葉市花見川区柏井町及び三角町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
柏井町八	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
柏井町九	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
柏井町一〇	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
柏井町一一	千葉市花見川区柏井町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
畑町八	千葉市花見川区畑町の区域のうち、次の図面に示す区	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

畑町九	千葉市花見川区畑町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
畑町一〇	千葉市花見川区畑町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
浪花町五	千葉市花見川区浪花町及び瑞穂三丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野中央一	千葉市緑区おゆみ野中央一丁目及び中央区南生実町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野中央二	千葉市緑区おゆみ野中央五丁目、おゆみ野中央三丁目、おゆみ野二丁目及びおゆみ野有吉の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野中央三	千葉市緑区おゆみ野中央一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野中央四	千葉市緑区おゆみ野中央一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野中央五	千葉市緑区おゆみ野中央二丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野南四	千葉市緑区おゆみ野南六丁目及び大金沢町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
越智町一六	千葉市緑区越智町及び大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

越智町一七	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
越智町一八	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
越智町一九	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
越智町二一	千葉市緑区越智町及び市原市瀬又の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
越智町二五	千葉市緑区越智町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
鎌取町一	千葉市緑区鎌取町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
刈田子町一	千葉市緑区刈田子町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
刈田子町二	千葉市緑区刈田子町及び椎名崎町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
刈田子町三	千葉市緑区刈田子町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
刈田子町四	千葉市緑区刈田子町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小食土町九	千葉市緑区小食土町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小食土町一〇	千葉市緑区小食土町及び小山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小食土町一二	千葉市緑区小食土町及び大網白里市池田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小食土町一三	千葉市緑区小食土町の区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
	のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大木戸町九	千葉市緑区大木戸町、あすみが丘五丁目、大椎町及びあすみが丘六丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大木戸町一〇	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大木戸町一一	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大木戸町一二	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大木戸町一三	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大木戸町一四	千葉市緑区大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
椎名崎町四	千葉市緑区椎名崎町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
椎名崎町五	千葉市緑区椎名崎町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町三	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町四	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町五	千葉市緑区土気町、あすみが丘一丁目及びあすみが丘東一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

土気町六	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町七	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町九	千葉市緑区土気町及び下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町一〇	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町一一	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町一二	千葉市緑区土気町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
土気町一三	千葉市緑区土気町及び上大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平山町一一	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平山町一二	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平山町一三	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平山町一四	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平山町一六	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平山町一七	千葉市緑区平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
辺田町四	千葉市緑区辺田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
辺田町六	千葉市緑区辺田町及び平山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
茂呂町四	千葉市緑区茂呂町及び市原市ちはら台西六丁目の区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
茂呂町五	千葉市緑区茂呂町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
茂呂町六	千葉市緑区茂呂町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
誉田町二	千葉市緑区誉田町三丁目及び誉田町二丁目並びに市原市瀬又の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
おゆみ野有吉一	千葉市緑区おゆみ野有吉及びおゆみ野中央三丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下大和田町五	千葉市緑区下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下大和田町六	千葉市緑区下大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高津戸町一	千葉市緑区高津戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高津戸町二	千葉市緑区高津戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高田町二	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高田町三	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高田町四	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高田町五	千葉市緑区高田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小山町七	千葉市緑区小山町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

上大和田町二	千葉市緑区上大和田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大金沢町八	千葉市緑区大金沢町及びゆみ野南六丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大金沢町九	千葉市緑区大金沢町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大野台二	千葉市緑区大野台二丁目及び大木戸町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
板倉町七	千葉市緑区板倉町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
富岡町四	千葉市緑区富岡町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
富岡町五	千葉市緑区富岡町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
落井町二	千葉市緑区落井町及び中西町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下市場二	八千代市下市場二丁目、勝田台南三丁目、勝田台南一丁目及び下市場一丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
ゆりのき台一	八千代市ゆりのき台八丁目及び萱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
萱田町二	八千代市萱田町の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
萱田町三	八千代市萱田町及び萱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
吉橋四	八千代市吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
吉橋五	八千代市吉橋及び尾崎の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
吉橋六	八千代市吉橋及び大和田新田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
吉橋七	八千代市吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
吉橋八	八千代市吉橋及び緑が丘西八丁目の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
吉橋九	八千代市吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
桑橋五	八千代市桑橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
桑橋六	八千代市桑橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
桑橋七	八千代市桑橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
村上一一	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
村上一二	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
村上一三	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
村上一五	八千代市村上の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大和田三	八千代市大和田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大和田新田一	八千代市大和田新田及び吉橋の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
八千代台西一	八千代市八千代台西七丁目の区域のうち、次の図面に	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

米本七	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本八	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本九	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本一〇	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本一一	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本一二	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本一三	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本一四	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
米本一五	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
桑納八	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
高津一	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐山三	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
勝田四	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小池四	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上高野三	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上高野四	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上高野五	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

上高野六	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
神久保四	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
神久保五	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
神野三	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
村上南二	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
島田七	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
島田八	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
島田台一	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
麦丸六	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
麦丸七	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
平戸五	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
保品一	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

千　　い

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び千葉土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第五十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、次のとおり土砂災害特別警戒区域を指定する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害の発生を防止するために行う建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項
一宮四七	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮四八	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮四九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五〇	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五一	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五二	長生郡一宮町一宮、いすみ市岬町谷上及び長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五三	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五四	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五五	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五六	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五七	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五八	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮五九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六〇	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六一	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六二	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六三	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六四	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六五	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六六	長生郡一宮町一宮及び本給の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六七	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六八	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
一宮六九	長生郡一宮町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
綱田九	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
綱田一〇	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
綱田一一	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
綱田一二	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
綱田一三	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
綱田一四	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

綱田一五	長生郡一宮町綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東浪見一一	長生郡一宮町東浪見及びいすみ市岬町中原の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
東浪見一二	長生郡一宮町東浪見及び綱田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷一四	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷一五	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷一六	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷一七	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷一八	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷一九	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
下之郷二〇	長生郡睦沢町下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二二	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二三	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二四	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二五	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二六	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二七	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二八	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井二九	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井三〇	長生郡睦沢町岩井の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
岩井三一	長生郡睦沢町岩井及び下之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七一	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七二	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七三	長生郡睦沢町佐貫及び長南町市野々の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七四	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七五	長生郡睦沢町佐貫及び長南町小生田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七六	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七七	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七八	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫七九	長生郡睦沢町佐貫及び大上の区域のうち、次の図面に	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

	示す区域		
佐貫八〇	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫八一	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫八二	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫八三	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫八四	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
佐貫八五	長生郡睦沢町佐貫の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷三八	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷三九	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四〇	長生郡睦沢町上之郷及びいすみ市岬町市野々の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四一	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四二	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四三	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四四	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四五	長生郡睦沢町上之郷の区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

	のうち、次の図面に示す区域		
上之郷四六	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四七	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四八	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷四九	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
上之郷五一	長生郡睦沢町上之郷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
河須ケ谷一	長生郡睦沢町河須ケ谷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
河須ケ谷二	長生郡睦沢町河須ケ谷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
河須ケ谷三	長生郡睦沢町河須ケ谷の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
北山田寺崎新田一	長生郡睦沢町北山田寺崎新田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
北山田寺崎新田二	長生郡睦沢町北山田寺崎新田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
寺崎五	長生郡睦沢町寺崎の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
小滝二	長生郡睦沢町小滝及び一宮	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

	町一宮の区域のうち、次の図面に示す区域		
大谷木二一	長生郡睦沢町大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大谷木二二	長生郡睦沢町大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
大谷木二三	長生郡睦沢町大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
北山田一四	長生郡睦沢町北山田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
北山田一五	長生郡睦沢町北山田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
北山田一六	長生郡睦沢町北山田及び大谷木の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
北山田一七	長生郡睦沢町北山田の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺二二	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三四	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三三	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三五	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三六	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三七	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三八	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺三九	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺四〇	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺四一	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり
妙楽寺四三	長生郡睦沢町妙楽寺の区域のうち、次の図面に示す区域	急傾斜地の崩壊	次の図面のとおり

（「次の図面」は、省略し、千葉県県土整備部河川環境課及び長生土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

里山活動協定の変更の認定

千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例（平成十五年千葉県条例第五号）第十八条第一項の規定により、次のとおり里山活動協定の変更が適当である旨を認定した。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

一　里山活動協定の名称

アルカディア里山活動協定１

二　里山活動協定の目的となる土地の区域

匝瑳市大寺字西谷一、七六四番、一、七六九番及び一、七七〇番

三　里山活動協定の変更の内容

１　変更前の里山活動協定の有効期間

平成二十二年四月一日から令和七年三月三十一日まで

２　変更後の里山活動協定の有効期間

平成二十二年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

四　里山活動協定の変更の認定年月日

令和八年一月二十三日

都市計画土地区画整理事業の関係図書の縦覧

令和八年一月三十日千葉市の変更に係る千葉都市計画土地区画整理事業南部土地区画整理事業の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局市街地整備課において縦覧に供する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

都市計画土地区画整理事業の関係図書の縦覧

令和八年一月三十日千葉市の変更に係る千葉都市計画土地区画整理事業幕張台土地区画整理事業の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局市街地整備課において縦覧に供する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧

令和八年一月三十日富里市の変更に係る成田都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。

令和八年一月三十日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

特定調達公告

（この特定調達公告に掲載される入札公告等は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。）

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月３０日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月３０日

千葉県教育委員会教育長　杉　野　可　愛

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月３０日

千葉県教育委員会教育長　杉　野　可　愛

入札公告

別冊のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１月３０日

千葉県企業局長　野　村　宗　作

落札者等の公告

別冊のとおり落札者等について公告する。

令和８年１月３０日

千葉県知事　熊　谷　俊　人

購読料　本号（別冊を含む。）　一部　二〇八円

発行者　千葉市中央区市場町一番一号　千葉県

購読申込先　〇四三（二二三）二六五八